

京都市告示第 60 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 3 年 4 月 8 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社アイケア（代表取締役 西村 仁秀）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区西洞院通北小路上る鍛冶屋町 4 3 9 番地

3 事業所の名称

訪問介護まごのて梅小路

4 事業所の所在地

京都市下京区西七条南西野町 1 2 番地 1

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

令和 3 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 4 8 1 4 3 0

(保健福祉局障害保健福祉推進室)